

様式第2号の1-①【(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※大学・短期大学・高等専門学校は、この様式を用いること。専門学校は、様式第2号の1-②を用いること。

学校名	京都光華女子大学短期大学部
設置者名	学校法人 光華女子学園

1. 「実務経験のある教員等による授業科目」の数

学部名	学科名	夜間・通信制の場合	実務経験のある教員等による授業科目の単位数				省令で定める基準単位数	配置困難
			全学 共通 科目	学部 等 共通 科目	専門 科目	合計		
短期大学部	ライフデザイン学科	夜・通信	-	42	-	42	7	
	-	夜・通信		-	-	-	-	-
(備考)								

2. 「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

https://www.koka.ac.jp/introduction/publish.html ※項目の「授業」の、【授業科目、授業の方法・内容、年間授業計画（シラバス検索）】より、キーワード検索に「実務家教員」と入力
--

3. 要件を満たすことが困難である学部等

学部等名
(困難である理由)

様式第2号の2-①【(2)-①学外者である理事の複数配置】

※ 国立大学法人・独立行政法人国立高等専門学校機構・公立大学法人・学校法人・準学校法人は、この様式を用いること。これら以外の設置者は、様式第2号の2-②を用いること。

学校名	京都光華女子大学短期大学部
設置者名	学校法人 光華女子学園

1. 理事（役員）名簿の公表方法

https://gakuen.koka.ac.jp/wpgakuen/wp-content/uploads/2019/06/2019-yakuin.pdf

2. 学外者である理事の一覧表

常勤・非常勤の別	前職又は現職	任期	担当する職務内容 や期待する役割
非常勤	(現) 住職	2019. 6. 1～2023. 5. 31	建学の精神浸透
非常勤	(現) NPO 法人 理事長	2017. 10. 1～2021. 9. 30	渉外担当（保護者 会・同窓会含む）
非常勤	(現) 企業顧問	2018. 4. 1～2022. 3. 31	学園広報担当
非常勤	(現) 学校法人 理事長	2019. 6. 1～2023. 5. 31	情報収集発信担当
非常勤	(現) 衆議院議 員	2016. 4. 1～2020. 3. 31	情報収集発信担当
非常勤	(現) 医師・大 学教授	2018. 6. 1～2022. 5. 31	情報収集発信担当
(備考)			

様式第2号の3 【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	京都光華女子大学短期大学部
設置者名	学校法人 光華女子学園

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

<p>1. 授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画(シラバス)を作成し、公表していること。</p>	
<p>(授業計画書の作成・公表に係る取組の概要)</p> <p>例年7月頃、教務委員会にて、事務局より、各教務委員へ、次年度のシラバスの作成スケジュールの確認等を行い、「シラバス作成要綱」、「シラバス作成見本」、「短期大学士課程の質保証のための指導の精緻化と評価の厳格化」の資料を基に以下スケジュールにてシラバス作成を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・シラバス作成：12月初旬～1月初旬 ・各学科の学科長を中心に、それぞれ教員が作成したシラバスのチェック：1月下旬～2月上旬 ・シラバス公表：3月中・下旬頃 	
<p>授業計画書の公表方法</p>	<p>https://www.koka.ac.jp/introduction/publish.html ※項目の「授業」の、【授業科目、授業の方法・内容、年間授業計画（シラバス検索）】</p>
<p>2. 学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。</p>	
<p>(授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要)</p> <p>シラバス作成要綱に則り、成績を具体的に評価する手段・方法（授業への参加度、レポート、定期試験等）、その割合をシラバスに入力することとし、かつ、成績評価方法について、それらの項目を評価する観点や、基準を基に成績評価を行う。</p> <p>また、「短期大学士課程の質保証のための指導の精緻化と評価の厳格化」に基づき、厳格かつ適正に単位授与を実施している。</p> <p>ディプロマポリシーの達成度の定量化を目的に、総合的評価提示システムを導入し、教員・学生がそれぞれに各科目の到達目標を評価し、ディプロマポリシーの達成度を把握することを実施している。</p>	

<p>3. 成績評価において、GPA等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。</p> <p>(客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要) 成績評価の指標は「学習の成果に係る評価」の成績・GP (Grade Point) と同じである。適正な成績評価が行われているかを検証する取組みとして、毎年度2回(前期・後期)に学科・学年ごとの成績分布(秀・優・良・可・不可)の割合を算出し、FD委員会にて報告し、各学科にて成績評価の適切性の検証を実施している。</p> <p>GPA (Grade Point Average) の算出方法 $GPA = \{(4.0 \times 90 \text{ 点以上相当の修得単位数}) + (3.0 \times 80 \text{ 点以上 } 90 \text{ 点未満相当の修得単位数}) + (2.0 \times 70 \text{ 点以上 } 80 \text{ 点未満相当の修得単位数}) + (1.0 \times 60 \text{ 点以上 } 70 \text{ 点未満相当の修得単位数})\} \div \text{総履修登録単位数 (「不可」「欠席」の単位数を含む。)}$ (注1) GPAは、小数点第4位を四捨五入し、小数点第3位までの数値で、表示します。 (注2) 「非要卒科目」、履修中止された科目は、計算式に含みません。</p>	
<p>客観的な指標の算出方法の公表方法</p>	<p>学内にはFD委員会にて各学科のFD担当者へ公表 学外にはホームページにて公開 https://www.koka.ac.jp/introduction/publish.html ※履修のてびき</p>
<p>4. 卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。</p> <p>(卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要) 思いやりの心を持って、学びの意欲を高めることができ、21世紀の教養を身につけ、広い視野と将来の見通しを持って社会とかかわることができる、社会に生きる人材として、多様な知識や技術、感性を身につけ、学則に定める卒業要件を満たした者に短期大学士を授与する。</p> <p>◆「卒業要件」 2年以上在学し、下記基準にて、卒業単位数64単位を修得しなければならない。履修した授業科目には試験を実施し、合格した科目には単位を認定する。試験の方法は筆記試験、口述試験、論文考査、実技試験の4種とする。試験の成績は100点を最高とし、60点以上を合格とする。</p> <p>【合格】 秀 (90点以上) 優 (89点から80点まで) 良 (79点から70点まで) 可 (69点から60点まで)</p> <p>【不合格】 不可 (0点から59点まで)</p> <p>◆「卒業判定手順」 2年次の後期成績が確定後、2月中旬、教務委員会にて卒業判定会議がなされ、審議及び承認がなされる。最終、翌日の大学運営会議にて審議等行い、卒業者の確定・承認がなされる。</p>	
<p>卒業の認定に関する方針の公表方法</p>	<p>https://www.koka.ac.jp/admission/wp-content/themes/admission/assets/file/exam/policy.tandai2018.pdf</p>

様式第2号の4-①【(4)財務・経営情報の公表(大学・短期大学・高等専門学校)】

※大学・短期大学・高等専門学校は、この様式を用いること。専門学校は、様式第2号の4-②を用いること。

学校名	京都光華女子大学短期大学部
設置者名	学校法人 光華女子学園

1. 財務諸表等

財務諸表等	公表方法
貸借対照表	https://gakuen.koka.ac.jp/wpgakuen/wp-content/uploads/2019/06/30-kessan.pdf
収支計算書又は損益計算書	https://gakuen.koka.ac.jp/wpgakuen/wp-content/uploads/2019/06/30-kessan.pdf
財産目録	https://gakuen.koka.ac.jp/wpgakuen/wp-content/uploads/2019/06/30-kessan.pdf
事業報告書	https://gakuen.koka.ac.jp/wpgakuen/wp-content/uploads/2019/06/2018-jigyo.pdf
監事による監査報告(書)	https://gakuen.koka.ac.jp/wpgakuen/wp-content/uploads/2019/06/30-kessan.pdf

2. 事業計画(任意記載事項)

単年度計画(名称:2019年度事業計画書 対象年度:2019年度)
公表方法: https://gakuen.koka.ac.jp/wpgakuen/wp-content/uploads/2019/04/keikaku_2019.pdf
中長期計画(名称:GAIN-plus 対象年度:2016~2020年度)
公表方法:毎年制作する「総合案内」に掲載している。各種イベント時に配布すると共に、学園内各所に配架し自由にお持ち帰りいただけるようにしている。

3. 教育活動に係る情報

(1) 自己点検・評価の結果

公表方法: https://www.koka.ac.jp/introduction/accreditation.html

(2) 認証評価の結果(任意記載事項)

公表方法: https://www.koka.ac.jp/introduction/accreditation.html

(3) 学校教育法施行規則第 172 条の 2 第 1 項に掲げる情報の概要

①教育研究上の目的、卒業の認定に関する方針、教育課程の編成及び実施に関する方針、入学者の受入れに関する方針の概要

学部等名 ライフデザイン学科
教育研究上の目的 (公表方法： https://www.koka.ac.jp/introduction/publish.html) (概要) 本学科は、人としての可能性を追求し、充実した人生を歩むことができる女性の育成を目指して、以下の教育理念を掲げる。 ①社会人として自立した女性を育成する ②智慧と学芸を身に付けた女性を育成する ③「いのち」を慈しむ心を持った女性を育成する
卒業の認定に関する方針 (公表方法： https://www.koka.ac.jp/introduction/publish.html) (概要) 以下の力を身につけ、学則に定める卒業要件を満たした者に学位を授与する。 ・思いやりの心を持って、学びの意欲を高め感性を磨くことができる ・21世紀の教養を身につけ、広い視野と将来の見通しを持って社会とかかわることができる ・社会に生きる人材として、多様な知識や技術を身につける (ミドルレベルディプロマポリシーを策定。「ライフデザインスタンダード」と「ライフデザインプロフェッショナル」に分け、それぞれ「こころ」、「教養」、「人材」について設定。)
教育課程の編成及び実施に関する方針 (公表方法： https://www.koka.ac.jp/introduction/publish.html) (概要) 本学科は即戦力として社会で役立つため、社会人力、就職力、実践力の人材養成目標及びディプロマポリシーの達成のため、以下の方針に基づきカリキュラムを編成、実施する。 ①建学の精神教育 ②ライフデザインスタンダード (社会人力) ③ライフデザインプロフェッショナル (就職力)
入学者の受入れに関する方針 (公表方法： https://www.koka.ac.jp/admission/exam/policy.html) (概要) 本学科では、自分の将来を具体的に構想し、その実現のための自覚的な学習を通じ、相手の言葉を相手の立場に立って聴くことのできる傾聴力と、自らの考えを自らの言葉で明確に説明する説明力を合わせもった豊かなコミュニケーション力を備え、実際の生活において課題設定・情報収集・課題解決を可能とする実践的な社会人としての能力を身につけた女性を育成する。そのため、ディプロマポリシー及びカリキュラムポリシーに定める教育を受けるために必要な、次に掲げる基礎的な知識・技能及び関心・意欲を備えた女性を求める。このような入学者を適正に選抜するために、教科(国語、英語)の試験、作文、面接など多様な選抜方法を実施する。

②教育研究上の基本組織に関すること

公表方法：<https://www.koka.ac.jp/introduction/publish.html>

③教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関すること

a. 教員数（本務者）							
学部等の組織の名称	学長・副学長	教授	准教授	講師	助教	助手 その他	計
—	4人	—					人
ライフデザイン学科	—	6人	1人	2人	0人	0人	9人
	—	人	人	人	人	人	人
b. 教員数（兼務者）							
学長・副学長			学長・副学長以外の教員			計	
人			17人			17人	
各教員の有する学位及び業績 （教員データベース等）		公表方法：大学ホームページの教員業績のページ http://researchers.koka.ac.jp/search/					
c. FD（ファカルティ・ディベロップメント）の状況（任意記載事項）							
FD委員会を設置し、教育内容・方法に関する事項、FD研修の企画・実施に関する事項を審議を行っている							

④入学者の数、収容定員及び在学する学生の数、卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況に関すること

a. 入学者の数、収容定員、在学する学生の数等								
学部等名	入学定員 (a)	入学者数 (b)	b/a	収容定員 (c)	在学生数 (d)	d/c	編入学 定員	編入学 者数
ライフデザイン学科	100人	93人	93%	200人	199人	99.5%	なし	
合計	100人	93人	93%	200人	199人	99.5%	なし	
(備考)								

b. 卒業生数、進学者数、就職者数				
学部等名	卒業生数	進学者数	就職者数 (自営業を含む。)	その他
ライフデザイン学科	114人 (100%)	0人 (0%)	95人 (83.3%)	19 (16.6%)
合計	114人 (100%)	0人 (0%)	95人 (83.3%)	19人 (16.6%)
(主な進学先・就職先) (任意記載事項)				
(備考)				

c. 修業年限期間内に卒業する学生の割合、留年者数、中途退学者数（任意記載事項）					
学部等名	入学者数	修業年限期間内 卒業者数	留年者数	中途退学者数	その他
	人 (100%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)
	人 (100%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)
合計	人 (100%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)
(備考)					

⑤授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画に関すること

<p>(概要)</p> <p>例年7月頃、教務委員会にて、事務局より、各教務委員へ、次年度のシラバスの作成スケジュールの確認等を行い、「シラバス作成要綱」、「シラバス作成見本」、「短期大学士の質保証のための指導の精緻化と評価の厳格化」の資料を基に以下スケジュールにてシラバス作成を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・シラバス作成：12月初旬～1月初旬 ・各学科の学科長を中心に、それぞれ教員が作成したシラバスのチェック：1月下旬～2月上旬 ・シラバス公表：3月中・下旬頃
--

⑥学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準に関すること

<p>(概要)</p> <p>シラバス作成要綱に則り、成績を具体的に評価する手段・方法（授業への参加度、レポート、定期試験等）、その割合をシラバスに入力することとし、かつ、成績評価方法について、それらの項目を評価する観点や、基準を基に成績評価を行う。また、「短期大学士課程の質保証のための指導の精緻化と評価の厳格化」に基づき、厳格かつ適正に単位授与を実施している。</p>				
学部名	学科名	卒業に必要となる 単位数	GPA制度の採用 (任意記載事項)	履修単位の登録上限 (任意記載事項)
—	ライフ デザイン学科	64 単位	有	半期 25 単位
	—	単位	有・無	単位
	—	単位	有・無	単位
	—	単位	有・無	単位
GPAの活用状況（任意記載事項）		公表方法：		
学生の学修状況に係る参考情報 (任意記載事項)		公表方法：		

⑦校地、校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境に関すること

公表方法： https://www.koka.ac.jp/campuslife/facilities.html

⑧授業料、入学金その他の大学等が徴収する費用に関すること
2019年度入学生まで以下の授業料となります。

学部名	学科名	授業料 (年間)	入学金	その他	備考 (任意記載事項)
短期大学部	ライフデザイン学科	938,000円	230,000円	158,000円	

2020年度入学生より以下の授業料となります

学部名	学科名	授業料 (年間)	入学金	その他	備考 (任意記載事項)
短期大学部	ライフデザイン学科	1,100,000円	230,000円		

⑨大学等が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援に関すること

a. 学生の修学に係る支援に関する取組
(概要) 本学では「学習ステーション」という、学生の主体的な学習を支援・促進する場を学内に設けている。ここでは、学生の主体的な学習を支援することを目的に、自学習、グループワーク、ディスカッション、プレゼンテーションなど、自分の学習の目的やスタイルに合わせて学習することが可能である。また、学習アドバイザー（教員）が交代制で常駐しており、様々な学習支援プログラムを実施し、学生の学習支援を行っている（ノートテイク、国家試験対策講座、その他資格対策講座等）。
b. 進路選択に係る支援に関する取組
(概要) 学生の希望と適性に応じて個人面談に注力するとともに、求人情報の探し方、エントリーシート・履歴書の書き方、筆記試験対策、面接対策などの各種講座やガイダンス、企業で活躍する卒業生を囲む懇談会、業界研究セミナーや企業説明会などを開催している。また、教職一体となった就職活動のフォローを強化し、学生の活動支援、求人企業の開拓、求人情報の収集・提供に努めるとともに、公的機関とも連携して、学生と地域優良企業とのマッチングやUターン就職の支援についても推進している。
c. 学生の心身の健康等に係る支援に関する取組
(概要) 保健室では、健康診断やけが・疾病の応急処置などを行い、日々の学生生活をサポートしている。また、学校医が健康上の不安やこころの悩みの相談にも対応し、状況に応じて医療機関も紹介している。学生相談室では、専門のカウンセラーが学生の相談に対応している。月2回、精神科医の面接日を設けている他、各種心理テストや箱庭体験会などのイベントも行っている。配慮を要する学生に対しては、「京都光華女子大学障がい学生支援に関するガイドライン」に基づき保健室、学生相談室、学生サポートセンター、学科等が連携し、原則、学生本人の申請により修学機会の確保と質の保証のため合理的配慮を実践している。

⑩教育研究活動等の状況についての情報の公表の方法

公表方法： https://www.koka.ac.jp/introduction/education.html
